

# COVID-19 時代のツーリズム・モビリティーズと場所 ——2020 年における与論島の状況に注目した一考察——

Tourism Mobilities and Place in the COVID-19 Era:  
A Case Study Focusing on the Situation of Yoron Island  
in Japan during 2020

神田 孝治\*

## 要 旨

本稿では、COVID-19 とツーリズム・モビリティーズの関係について、多様な移動ばかりでなく境界や不動などの関連性も考えるために、特定の場所に注目して検討を行った。まずⅡ章では COVID-19 とツーリズム・モビリティーズの関係性について概説し、COVID-19 の影響によって、強制力もスケールも多様な境界が重なり合うなかで観光客の移動が制限されたこと、観光移動に関連するさまざまな差異・矛盾・対立といったものが前景化したこと、そして新しい観光移動のあり方が創造されたり促進されたりしたことを指摘した。続くⅢ章では、与論島という特定の場所に注目し、COVID-19 時代における観光客の移動制限、来訪する観光客への地域の反応、そして同島の特徴と結びついたツーリズム・モビリティーズの様相について検討した。こうした与論島を事例とした考察のなかで、移動だけでなく境界や不動といった点に注目しつつ、COVID-19 に対応した観光客の移動制限の状況と共に、観光客の歓待と非歓待の様相や、新しい観光移動のあり方について論じた。

---

\* 立命館大学文学部教授

### Abstract

This study focused on a specific place to examine the relationship between COVID-19 and tourism mobilities in order to consider not only various movements but also the relationship with boundaries and immobilities. Chapter II outlines the relationship between COVID-19 and tourism mobilities, then points out that because of COVID-19, the mobility of tourists is restricted due to overlapping various boundaries, the foregrounding of various differences, contradictions, and conflicts related to tourist mobility, and the creation and promotion of new methods of tourist mobility. Chapter III then focuses on a specific place: Yoron Island in Japan. I examine the restrictions on tourist movement, the reaction of the region to visiting tourists, and the aspects of tourism mobilities linked to the features of the island during the COVID-19 era. This study with Yoron Island as an example concerns not only on mobilities but also boundaries and immobilities, discussing the status of tourist mobility restrictions, the phases of tourist hospitality or its lack, and new methods of tourist mobility during the COVID-19 era.

キーワード：COVID-19、移動、観光、場所、与論島

**Key words**：COVID-19, mobility, tourism, place, Yoron Island

## I はじめに

人文・社会科学において、おおよそ2000年代に入ってから移動が重要な観点となっている。「移動論的転回」と呼ばれるかかる研究においては、1980年代後半から盛んになった文化論的転回と呼ばれる表象に注目して文化の政治性などを問う研究から、その視座が大きく転換している。それは、1990年代後半以降の人文・社会科学において生じた、構造から出来事へ、必然性から偶然性へ、表象から物質・身体・行為へ、そして静的で固定したものから動的で流動的なものへの関心の変化と連動しており、グローバル化が進行する現代社会の理解とも密接に結びついたものとなっている<sup>1)</sup>。観光研究においても、1990年に発表されたJ.Urryの*The Tourist Gaze*<sup>2)</sup>においては静的な構造の把握が志向されていたが、2011年に発行された同書の第3版<sup>3)</sup>においては移動などに焦点をあてた検討が行われたように、近年では移動に注目した研究へとその潮流が変化している。

ただし、2019年12月に中華人民共和国（以下、中国と略す）の武漢市で初めて確認されたCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）は、これまでの移動に注目していた議論の前提を大きく覆すことになった。例えばUrryは、グローバル化が進んだ現在においては多様なフローを考えることが重要であると説き、こうしたフローによって現代は「領土の国境、明確な国民的あるいはその他の社会的アイデンティティが浸蝕されている時代」とであると論じている<sup>4)</sup>。このように、移動に注目した議論においては、グローバル化が移動を促進し、固定的な境界が浸蝕されることを前提としているが、COVID-19が世界的に流行している時代においては、境界が前景化して観光客の移動は制限されているのである。

こうしたなかで、観光研究においても、境界や不動であることについての再考が求められている状態にあるといえよう。ただし、COVID-19が前景化させ、変化させたのは移動のあり方そのものでもあり、移動に注目した視座

の意義が弱まっているというわけではない。むしろ、近年議論されてきた移動という観点を軸としながら、それについて再考するとともに、境界や不動などとの関係性についても問うことが、観光にかかる議論を深めていくためには重要であると考えられる。

こうしたなかで本稿では、特にツーリズム・モビリティーズと場所の関係に注目したい。この点について M.Sheller と Urry は以下のように述べている。

ツーリズム・モビリティーズについて我々が言及するのは、明白なこと（観光が移動の一形態であること）を単に述べるためだけではない。たくさんの多様な移動が、観光を特徴づけていること、観光がなされる場所を形づくっていること、そして観光地を創ったり壊したりしていることに焦点をあてるためなのである<sup>5)</sup>。

彼／彼女らは移動に注目した観光研究の視座として、「ツーリズム・モビリティーズ」を提起し、多様な移動に焦点をあてて観光がなされる場所の形成や変容について論じている。このような観点は、COVID-19 およびそれと関連する諸移動が、どのように観光と関係しているのかを、多角的かつ動的に理解するために重要である。またそうした視座をベースとしつつ、場所に注目することで、COVID-19 との関係で観光移動の制限につながる境界がどのように立ち現れるのか、さらには不動という静的な特徴がいかにか結びついているのか、といった点についてもより深く検討ができると思われる。

本稿ではまず第Ⅱ章において、COVID-19 とツーリズム・モビリティーズの関係について、その様相を概説する。かかる知見をふまえ、第Ⅲ章において、場所に注目して COVID-19 時代のツーリズム・モビリティーズについて考察したい。事例としては、2020 年において COVID-19 の観光地への影響が顕著であった象徴的な場所である、鹿児島県の与論島を取り上げる。

## II COVID-19 とツーリズム・モビリティーズ

2019年12月に確認されWHOによりCOVID-19と命名された新型コロナウイルス感染症は<sup>6)</sup>、それを引き起こす重症急性呼吸器症候群コロナウイルス2(SARS-CoV-2)が移動するなかで感染者が増加し、世界中で2020年11月5日(以下、年は省略する)段階において47,930,397人の感染者(死亡者1,221,781人)<sup>7)</sup>、日本においては11月8日段階において107,086人の感染者(死亡者1,812名)が報告されている<sup>8)</sup>。11月9日現在において、明確に有効なワクチン・治療法が存在していないCOVID-19は、観光移動のあり方に大きな影響を与え続けている。

とりわけ重要なのが、死にもつながるCOVID-19が人々に移動のリスクを生じさせ、その制限をもたらしたことである。象徴的なものとしては国境を越える移動の制限があり、例えば日本からの出国については、1月21日に中国にレベル1(十分注意してください)が、1月24日に中国湖北省全域にレベル3(渡航中止勧告)<sup>9)</sup>が出されてから、COVID-19の感染状況に応じてその範囲や段階の調整がなされ、3月25日には全世界がレベル2(不要不急の渡航は止めてください)とされ、10月30日段階で152の国・地域がレベル3の渡航中止勧告の対象となっている<sup>10)</sup>。また日本への入国については、2020年3月9日に中国と大韓民国が制限の対象となったことにはじまり<sup>11)</sup>、11月1日段階では上陸申請日前14日以内に152の国・地域に滞在歴のある外国人等については特段の事情がない限り上陸が拒否され、上陸する場合においても、出国前72時間以内の新型コロナウイルス検査証明の取得、入国時の抗原定量検査、14日間の自宅待機と公共交通機関不使用要請などの防疫措置とられている<sup>12)</sup>。こうした移動の制限は国境ばかりでなく、1月23日から都市封鎖を行った武漢市を皮切りに世界各地のさまざまな境界で実施され<sup>13)</sup>、日本においては4月7日に東京などの7都府県を対象に緊急事態宣言がなされて外出自粛が要請され<sup>14)</sup>、4月16日にはその対象が全国に拡大さ

れると共に都道府県をまたいだ不要不急の移動自粛が要請されるようになり<sup>15)</sup>、6月18日まではこうした移動制限にかかる施策が続いていた<sup>16)</sup>。また移動の制限は、行政による施策だけではなく、各人の感染に対する恐怖<sup>17)</sup>、そして特に日本では感染者や観光客への「世間の目」に対する恐怖<sup>18)</sup>といった心的な障壁によってももたらされることになった。

かかる状況のなかで、観光移動は大きく減衰している。UNWTO（国連世界観光機関）の調べによれば、1月から5月の観光客到着数が前年同期比56%減となり、特に5月については国際観光客数が2019年と比較して98%減少したとされる<sup>19)</sup>。日本においては、訪日外国人旅行者数が前年同月比で2月が58.3%減、3月が93.0%減、4月が99.9%減となっており<sup>20)</sup>、日本人の国内延べ旅行者数も前年同期比で1から3月が22.3%減、4月から6月が77.4%減となっている<sup>21)</sup>。観光を通じた金銭の移動も減っており、1月から5月の国際観光収入は3,200億米ドル相当の損失となり、それは2009年の世界経済危機の3倍以上にのぼるとされる<sup>22)</sup>。移動を制限する境界が前景化するなかで、観光客もそれにとまなう消費も大幅に減じることになったのが、COVID-19のもたらした大きなインパクトである。また一方で、観光客の移動を促進するための新たな境界も創り出されている。その一つが、COVID-19の感染状況で問題が少ない国・地域間で移動の制限を緩和する「トラベル・バブル」と呼ばれるものである<sup>23)</sup>。また、COVID-19の拡散リスクを減らすこと目的としつつ「自宅から30分～1時間で行ける範囲の旅行」として提起された「マイクロツーリズム」という考え方もある<sup>24)</sup>。さらに、感染を予防するという意味では、他の人から少なくとも6フィート離れるといったことを提起したアメリカのCDC（疾病管理予防センター）などが推奨する「ソーシャル・ディスタンス（フィジカル・ディスタンス）」<sup>25)</sup>、2020年3月から首相官邸などが推奨している「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避など<sup>26)</sup>、新たな距離の取り方が浮上している。はっきりとした境界からそうでないものまで、そして強制力もそのスケールも多様なもの

が重なり合うなかで、観光客の移動は制限され、そのなかで実践されるというのが COVID-19 時代の観光移動ということになる。

また、COVID-19 の影響で、観光移動に関連するさまざまな差異、矛盾、そして対立が前景化したことも重要であろう。例えば、COVID-19 への感染リスクを下げるために富裕層の一部が都市郊外に移動していたり<sup>27)</sup>、テレワークの導入状況によって職場への移動の必要性が職種・雇用形態によって違ったりと<sup>28)</sup>、移動できる力、不動でいられる力の格差が浮き彫りになっている。さらに、観光地として選ばれる場所も、3つの密を避けて自然を満喫するアウトドアの人气が高まったりといったように<sup>29)</sup>、COVID-19 時代においてはこれまでとは異なる偏りを見せるようになってきている。また、不動であることが COVID-19 への感染やその拡散を防ぐにあたって望ましいと考えられることから、先述のように日本政府によって移動自粛の要請がなされていたが、COVID-19 がもたらした観光業への負の影響を鑑み、7月22日から宿泊等の割引を行う「GO TO トラベル」キャンペーンが実施されている<sup>30)</sup>。このように、同じ政府によって短期間の間に移動を制限したり促進したりする政策が試みられたのであり、かかる矛盾した動きのなかで観光移動を促進する事業に対する懸念の声があげられたり<sup>31)</sup>、観光への意欲も限定的であったりする状況が生じていた<sup>32)</sup>。

加えて、COVID-19 が新しい観光移動のあり方を創造したり促進したりした点も重要である。例えば6月19日には、日本の観光関連事業者によって「新しい旅のエチケット」が提起され、マスクの着用、手洗い・消毒、密集地の回避など、COVID-19 に対応した観光のスタイルが示されている<sup>33)</sup>。さらに、旅のエチケットとして自発的な行為をせずとも、商業施設等では入店にあたってマスクの着用や検温などが求められており<sup>34)</sup>、必然的に観光移動のスタイルが刷新されている。また COVID-19 が前景化させた新しい観光移動としては、バーチャルツーリズムやリモートツーリズムがある<sup>35)</sup>。こうしたインターネットを活用した身体移動をとまなわない観光は以前から存在

していたが、COVID-19 時代においてはそれへの感染を避けるために身体ではなく情報の移動が促進されるようになっており<sup>36)</sup>、新しい観光として特に注目されているのである。

### Ⅲ 与論島における COVID-19 とツーリズム・モビリティーズ

政府の「Go To トラベル」キャンペーン開始後に迎えた4連休の2日目となった24日、鹿児島県最南端の離島・与論島が来島自粛を求める緊急声明を出した。22日からの3日間で新たな感染者が23人判明し、観光シーズン最盛期に異例の要請。

…

与論島はエメラルドビーチと美しい自然から「東洋の真珠」と称される人気リゾート地。島民約5000人に対し、昨年7月に約6900人、8月に約7600人も観光客が訪れるなど本来であれば一年で最も書き入れ時のはずだった。

22日から政府の観光支援策「Go To トラベル」がスタートしたばかり。来島自粛は島内経済にとって大打撃となるが、島民は感染拡大を食い止めようと必死だ。一般社団法人「ヨロン島観光協会」によると、約30店舗の飲食店が軒並み臨時休業。

…

与論町の行政関係者は「島民の3割が65歳以上なので不安は大きい。町内放送などを通じて来島者に向けて感染拡大防止の協力を呼び掛けていく」と強調。ヨロン島観光協会は「この事態が収束し、再び来島者の皆さまをお迎えできる日が来ることを心より願っております」と呼びかけた<sup>37)</sup>。

これは2020年7月25日に発行された新聞記事の一部である。ここで取り



上げられている与論島は、奄美群島の南端に位置する周囲約 21.9km の島であり、同島のみで与論町を構成している<sup>38)</sup>。この与論島は、1960 年代中頃から観光地化がはじまり、1967 年の海中公園調査の際に林学博士の田村剛がその海の美しさに注目し、彼が言ったとされる「与論島は東洋の海に輝く 1 個の真珠である」が同島の代表的なキャッチフレーズとなっていた。1960 年代末から「日本のハワイ、グアム」として売り出しがなされた与論島は、1970 年代には東京からの若者を中心に多くの観光客を集め、日本の代表的な観光地となった。同島への観光客は、沖縄観光が本格化するなかで 1979 年の入込客数 150,387 人をピークに減少し、2012 年には 50,681 人となっていたが、その景観の美しさが再発見されるなかで近年では観光客数が再び増加し、2019 年段階で 69,332 人となっている<sup>39)</sup>。こうした観光地として知られる島において、COVID-19 がために、観光客の来島自粛が呼びかけられる事態となったのである。本章では、前章で概説した COVID-19 がツーリズム・モビリティーズに与えた影響について、かかる場所に注目してより詳細に検討することにした。

### 1) COVID-19 と与論島への観光客の移動

まず、COVID-19 が与論島への観光移動に与えた影響について確認しておきたい。その最初の大きな出来事としては、3 月 8 日開催予定であったヨロンマラソンを、2 月 19 日にヨロンマラソン実行委員会（事務局：与論町商工観光課）が中止する判断をしたことがあげられる。離島である与論島では COVID-19 が広がった場合に医療機関の対応に限りがあることや、ゴール前のハイタッチなど島民とのふれ合いがその特徴であることから、開催に前向きな一部島民の声もあるものの、「ランナーと島民の健康、安全を第一に考慮した結果」、同マラソン大会を中止としたのである<sup>40)</sup>。これは COVID-19 の影響によって全国各地でマラソン大会の中止が相次いでいる状況<sup>41)</sup>での判断で、国内における大きな潮流とも符合した対応であったと考えられる。

その後、4月7日に日本政府により東京などの7都府県を対象に緊急事態宣言がなされると、同日にはヨロン島観光協会から観光客に向けてCOVID-19感染防止のためのお願いがWebページ上に掲載され<sup>42)</sup>、翌日には与論町に「与論町新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置されて、4月10日には「不要不急の旅行等の自粛をお願いするとともに、島外から帰って来られた方及び来島者の皆様におかれましては、ウイルス潜伏期間をご考慮の上で外出自粛などをお願い」する文言が同感染対策本部長である町長名で発表された<sup>43)</sup>。そして、ヨロン島観光協会は、4月10日に「島内から島外への移動および島外から島内への移動の自粛」<sup>44)</sup>を、4月12日に「ヨロン島への来島自粛及び町民の島外への移動の自粛のお願い」<sup>45)</sup>をWebページ上に掲載し、4月13日になると与論町のHP上で「与論町への来島につきましては、当面は極力、自粛又は延期していただくようお願い致します」<sup>46)</sup>とのメッセージが示された。こうして観光客の与論島への移動の制限が、自粛のお願いという形で明確になされたのである。その後、4月16日には鹿児島県も日本政府による緊急事態宣言の対象地域に含まれ、翌日には都道府県をまたぐものをはじめとする移動自粛のお願いが知事からなされて<sup>47)</sup>、4月24日には奄美群島12市町村長の「緊急共同メッセージ」において「特にゴールデンウィーク中に奄美群島内外への移動」を控えることが要請されている<sup>48)</sup>。また鹿児島県の求めによって、与論島内の観光施設は4月25日から5月6日の間休業し、飲食店についても休業及び時間短縮営業となっていた<sup>49)</sup>。

その後、5月14日に鹿児島県を含めた39県の「緊急事態宣言」が解除されたことを受けて、県境をまたぐ不要不急の旅行の自粛へと移動の制限が緩和され<sup>50)</sup>、さらに6月1日からは首都圏の1都3県や北海道からの移動のみの自粛要請となり、6月19日からは全国的に移動自粛が解除されたため、地域の感染状況をふまえつつ慎重に来島できるという方向が示された<sup>51)</sup>。与論島内の飲食店も、5月7日以降の鹿児島県の休業要請の縮小<sup>52)</sup>を受けて徐々

に営業を再開し、緊急事態宣言の全面的な解除に応じて通常の状態に移行していったとされ<sup>53)</sup>、日本政府による移動自粛の緩和の流れのなかで、この頃から来島者が徐々に増えていることが報じられるようになった<sup>54)</sup>。観光客数については、入込客数が前年同月比で1月は95.5%、2月は98.7%と大きな変化は見られなかったが、ヨロンマラソンを中止した3月は62.0%にまで減少し、緊急事態宣言以降の4月は13.8%、5月は7.8%と大幅に減少していた<sup>55)</sup>。しかしながら、緊急事態宣言が全国的に解除された6月には49.0%まで回復しており、例年観光客数が増加する7月と8月に期待が寄せられる状態になっていた。

しかしながら、本章冒頭の記事にあるように、7月22日に与論島内でCOVID-19の感染者が生じ、7月23日段階でそれが12名となったことを受けて、7月24日には観光客の来島自粛と島民を含む不要不急の外出自粛を求める与論町長の緊急メッセージが公表され<sup>56)</sup>、島内の飲食店・観光レジャー施設が相次いで臨時休業を決めることになった<sup>57)</sup>。その後、7月31日段階で51人の感染者を出した与論島は、島全体で一つのクラスター（感染者集団）になっていると鹿児島県によって判断されたが<sup>58)</sup>、8月6日に島内で55人目の感染者を出した後は新たな感染が確認されなかったことから、与論町は8月23日に来島自粛の要請を解除している<sup>59)</sup>。こうしたなかで、観光客入込客数の前年同月比は、後半にCOVID-19の感染者が出た2020年7月は45.8%、来島自粛が後半まで続いていた8月は14.4%、そして来島自粛解除後の9月でも49.0%となり、前年に比べて同島への観光客数が大きく減少する事態になったのである。

## 2) COVID-19時代に与論島に来訪する観光客への地域の反応

ここまで概説したように、COVID-19によって与論島への観光客の移動は大幅に制限されることになったが、本章冒頭の記事において、「ヨロン島観光協会は『この事態が収束し、再び来島者の皆さまをお迎えできる日が来る

ことを心より願っております』と呼びかけた」とあるように、同島においては観光客の歓待が追求されていたことも同時に認められる。例えば、7月22日に与論島において最初の COVID-19 患者が確認された後も、与論町感染対策本部は、町民に外食を控えるように呼びかける一方で、来島者への食事提供を確保するため飲食店への営業自主要請などは行わない方針を示している<sup>60)</sup>。与論町長が、感染者の拡大から7月24日に来島自粛を呼びかけた際には「観光関連で生計を立てる住民が多い中で苦渋の決断だった」<sup>61)</sup>、8月23日に来島自粛要請を解除した際には「観光で成り立っている島でもあり、ずっとこの（来島自粛を要請した）ままとはいかない。自身の健康、島民の安心のためにも感染症対策を万全にして来島していただきたい」<sup>62)</sup>と述べているように、観光業が重要な与論島においては、観光客の来訪をできる限り求めていたのである。

もちろん、ここで「感染症対策を万全にして来島していただきたい」と与論町長が述べているように、観光客の歓待は無条件になされるものではない。歓待には、神話上で見られる無条件の歓待と、現実社会における条件付きの歓待があり<sup>63)</sup>、資本主義社会におけるサービス産業としての観光業においてはまさに条件付きの歓待が執り行われる<sup>64)</sup>。こうした観光にかかる歓待の条件が、COVID-19 への対策という観点から新しいものが創り出されているのである。例えば4月7日段階では、「体調の優れない方、発熱している方、その他コロナウィルスの可能性が考えられる症状が出ている方」は来島を控えること、品不足のため「マスクや消毒液、医療用品」をあらかじめ準備してくること、「島内での施設をご利用の際は症状の有無にかかわらずマスクの着用・手洗いうがいの励行・消毒液での手指の消毒を出来る範囲」で行うこと、などがヨロン島観光協会から要請されている<sup>65)</sup>。なお、こうした要請は状況の変化によって、その種類や強さが変化していき、6月の来島自粛要請解除後には「旅行の出発前には検温」、「宿泊滞在期間中は手洗い・うがい及び手指消毒」、そして「公共機関・スーパー・観光施設などでの『マ

スク着用』を行うことなどの協力要請がなされている<sup>66)</sup>。さらに、8月23日の来島自粛解除後にヨロン島観光協会は、8月7日に奄美大島で作成された「島旅のしおり」<sup>67)</sup>をもとにしたパンフレットを紹介して、出発する2週間前から3つの密を避けるなどの対策をとるとともに旅行時のマスクと体温計の携帯を必須とし、先述の6月19日に発表された「新しい旅のエチケット」に基づき現地ではマスクの着用や密集した場所を避けることなどを求めている<sup>68)</sup>。

しかしながら、観光客がこうした来島にあたっての要請に必ずしも応えるわけではなく、そうした際には住民から非難の声が挙げられることになった。とりわけ、感染症への対策を怠っていることが視覚的に確認しやすいマスクの非着用の問題が、COVID-19の与論島での発生後にしばしば取り上げられた。例えば、7月24日の新聞記事では、4連休の初日である同月23日の島内に多くの観光客が訪れている状況を伝えつつ、「安全だと思って来たので驚いた」という観光客の声を伝えると共に、現地の宿泊業関係者による「来島者の中には開放感からかマスクを着けない人も散見される。自分の身と周囲の人を守るために最低限の感染防止策をお願いしたい」<sup>69)</sup>との声を取り上げている。また7月28日の新聞記事でも、「知人がマスクをしていない観光客に着用を促したところ、『与論島は安全だから』『放っておいて』などと言われたそうだ」<sup>70)</sup>という住民の声を取り上げている。さらに、Twitter上で注目を集めた与論島の飲食店経営者による7月27日と28日の発信では、現地の状況を伝える中で観光客の危機意識のなさを戒める<sup>71)</sup>とともに、「コロナウイルスを持ち込まれると今回のような大変な事になります。だから、来る人にはきちんと感染対策をして欲しい。『田舎だからコロナないいでしょ。マスクいらない!』じゃないんです。そんな人は歓迎できません」<sup>72)</sup>と記されている。このように、与論島を安全であると認識する観光客の危機意識の低さとも結びつけられつつ、とりわけマスクの非着用の問題が、観光客の非歓待の意識を住民に生じさせていたのである。

かかる反応の背景には、COVID-19によって同地が危険になっていると考えそれに応じた実践を行おうとする地元住民と、先述のようなマスクも着けない観光客との明確な違いがある。7月22日のCOVID-19感染者発生以後の新聞記事には、「自分を含め、誰を見ても疑って見るしかない」<sup>73)</sup>、スマートフォンを介して感染者の情報が飛び交うなかで「知り合いの名前を見つけると自分も接触がなかったか気になって仕方ない」<sup>74)</sup>、「買い物を含め外出は極力控えている」<sup>75)</sup>、「島民が感染したことで状況が一変した。観光客や島民を守るためにもお店を開くわけにはいかない。感染者が多く、どこまで広がるか分からないので島民全員が疑心暗鬼になっている」<sup>76)</sup>などといった住民の声が報じられている。イギリスの事例を取り扱ったある研究では、ヒッピー文化に源泉を持つ若者の旅行者と地域住民との地域の空間表象の対立、そしてそうした若者の異質なライフスタイルが地域住民にもたらす恐怖といったものについて論じているが<sup>77)</sup>、特にCOVID-19への感染の恐れを強く抱いていた与論島の住民は、マスクをつけない観光客やそうした人々が抱く地域認識のあり方を批判的に捉えていたのである。

また、こうした観光客に対する地元住民の不安は、一部のマスクをしない人々に対するものだけではなかったことも認められる。7月25日発行のある新聞記事では、「与論は観光で成り立つ島。これほど多くの観光客が戻り、いつかはこうなるとは思っていた」<sup>78)</sup>という住民の声を掲載している。さらに7月26日の新聞記事では、「誰が感染しているか分からない中で観光客が流入し、いずれこういった状況が起こると思っていた」、「自分たちの身近なところにも感染が迫ってくるのではないかと不安だ。観光客が増えているので、行政は来島自粛をよりはっきりと打ち出して欲しい」、「来島者が感染を持ち込んだことが残念。遊びに来ることはいつでもできるのだから、来島者には『自分が来島することでどんな結果をもたらすか』を考えて欲しかった」、「観光客が多いので、とうとう入ってきたなという感じ。自分で気を付けるしかない」などといった住民の声を紹介している<sup>79)</sup>。目に見えないウイ

ルスの到来と観光客の来島が、極めて強く結びつけられて考えられていたのである。こうした状況の中で、与論町は5月1日に、「現在、町内の宿泊施設では、新型コロナウイルス感染症の全国的な流行を受け、島外からの宿泊予約の受付を一時停止している状況」であることや、「大型連休中についても、観光目的での宿泊予約はほとんどキャンセル」になっていることを住民向けに告知し、その不安を和らげる取り組みを行っている<sup>80)</sup>。

なお、ここで興味深いのは、与論島でのCOVID-19患者の発生に、観光客が関与したことが認められていたわけではない点である。7月24日の新聞記事では、7月22日に最初の感染者として発表された20代女性の住民は、同月15日に計12名の会食に参加しており、そこでのクラスターの発生が示唆されると共に、参加者のうち5名は県外者であったことが報じられている<sup>81)</sup>。ただし、その後の7月31日の新聞報道においても島外から来て会食した5人の検査結果は未定とされており<sup>82)</sup>、上述の観光客がCOVID-19を持ち込んだとする意見には根拠がなかったと考えられる。9月26日の鹿児島県による発表では、与論町のクラスターで島内55名、県内他市1名、県外者が3名感染していたとされるが、どこからどのように感染がもたらされたかは述べられていない<sup>83)</sup>。COVID-19が与論島外からもたらされたことは推定できるとしても、それが仕事関係で来訪した人によるものなのか、さらには町民の島外移動が関係していたのかも結果的に不明なのである。こうした中で、観光客が多く訪れる島であること、とりわけ7月23日からの連休でその数が増している状況があるなかで、視覚的にわからないCOVID-19の患者やそれを引き起こすウイルスの移動が、観光客の流入と結びつけて考えられるようになったのである。

さらに本章冒頭の記事で触れている7月22日にスタートした「Go To トラベル」キャンペーンについても、7月26日のある新聞記事では「政府が22日に始めた『Go To トラベル』が医療体制が脆弱な離島で混乱の種になりつつある」<sup>84)</sup>、7月31日の別の新聞記事では「感染拡大の一因とみられるのが、

観光客だ。『Go To トラベル』キャンペーン開始で、リゾート地で有名な離島には観光客がやって来ている」<sup>85)</sup>などと報じており、与論島における COVID-19 発生と同日にスタートしたかかる施策が関連づけられつつ否定的に論じられる場合があった。先述のように、与論島における COVID-19 感染拡大の原因と考えられていた会食は7月15日であり、このキャンペーンも直接的な因果関係はなかったが、外部からの感染の不安をもたらす観光客の増大やそれを促進する施策が、時に誇張されながら批判されることになったのである。

### 3) 与論島の特徴と COVID-19 時代におけるツーリズム・モビリティーズ

次に、与論島の特徴に注目して、COVID-19 時代における同島のツーリズム・モビリティーズについて再考してみたい。まず、与論島への観光移動を考えると、先述のように3月8日のヨロンマラソン中止時から離島の医療体制に不安があることが提起されており<sup>86)</sup>、4月13日の与論町による来島自粛要請時にも「与論町においては、感染症に対する医療体制や物資等には限界があるため、島内での感染が発生した場合、適切な治療、生命の維持にとって危機的な状況になることが懸念されます」<sup>87)</sup>と述べられているように、医療にかかる問題が大きな制約要因になっていたことが認められる。実際に、7月31日段階で与論町の COVID-19 感染者 51 名のうち 49 名が島外に搬送されており<sup>88)</sup>、離島である与論島では同感染症の治療が困難であることがわかる。さらに、本章冒頭の引用で「島民の3割が65歳以上なので不安は大きい」と行政関係者が述べているように、7月24日の来島自粛要請時には、「与論島は医療体制が脆弱な地域であり、高齢化率が高いこと等をご賢察いただき、当分の間、与論島への来島を自粛していただきますようお願いいたします」<sup>89)</sup>と、医療体制とともに高齢化の問題を挙げている。このような地域の状況が、前節で論じたような外部からウイルスを持ち込む危険性のある観光客への否定的な意見が強く生じる一因となっていたのである。



こうした地元住民と観光客の意識の違いは、特に COVID-19 患者の発生直後の与論島内の状況で浮き彫りとなった。ある新聞は当時の様子について以下のように描写している。

大半の飲食店が自主休業し、外出する住民は激減。普段は飲み客でにぎわう茶花のメインストリートも、明かりがともらず真っ暗だった。空港では感染者を島外に搬送するヘリコプターのプロペラ音が響き、人口5千の島は緊張に包まれていた。

初めて感染者が確認された22日は4連休直前で、国の観光支援事業「Go To トラベル」の開始当日。既に宿泊の予約を入れていた観光客も多数おり、来島後に困惑していた<sup>90)</sup>。

このように、緊迫し外出を制限する住民の様子と共に、そうした中で来島して困惑する観光客という対比がしばしば新聞記事などで描かれていた。なかでも観光客については、「大半の飲食店は、休業を知らせる張り紙を出し、観光客は食事の場を求めてさまよった」<sup>91)</sup>と、屋外をさまよう様子も伝えられていた。外出を避ける住民と、外をさまよう観光客という対比が生じていたのである。

もちろん、前節も含めてここまで論じたような住民と観光客のあからさまな意識・行動の違いは、実際の様相をすべて表象しているわけではない。例えば、7月23日の新聞報道では、同島の状況に不安を感じて宿泊施設にキャンセルの連絡が相次ぐ状況も描かれているし<sup>92)</sup>、同月26日の新聞では、「迷惑をかけないよう過ごして帰りたい」といった、マスクを着けず旅行するタイプとは異なる観光客の声も紹介されている<sup>93)</sup>。また住民側についても、観光客に対して批判的な視座を有しつつも、「複雑な心境だが、これまでに来島してくれた観光客には感謝している」<sup>94)</sup>などと、必ずしも観光客に対して否定的ではない矛盾した感情を抱いている場合があった。そもそも先に、「自

分を含め、誰を見ても疑って見るしかない」という住民の声を紹介したように、一部の与論島民は観光客ばかりでなく誰に対しても不安を覚えていたのである。まさに COVID-19 がもたらす不安は、さまざまなスケールで境界を浮かび上がらせ、差異、矛盾、対立といったものを際立たせたといえるであろう。ただし、町長が7月24日に「感染された方や治療にあたる医療関係者及びそのご家族に対する不当な差別や偏見」を行わないようにと要請し、8月2日には回復者が島外から帰ってきたら「あたたかいところで迎えしましょう」<sup>95)</sup>と提起するなかで、住民同士の結びつきが強い同島において感染者への差別中傷がなされなかったことが報じられてもいる<sup>96)</sup>。COVID-19 との関連で、観光客については非歓待が喧伝された一方で、島民同士の一体化、帰島時の歓待が強調されていたのである。こうしたなかで、とりわけ観光客と住民の間の境界が浮き彫りになっていたといえる。

続いて、COVID-19 が創り出した与論島における新しいツーリズム・モビリティーズの様相について再考してみたい。これまで言及していないもので注目されるものの一つに、オンラインを活用したバーチャルなツーリズムの推進がある。例えば、ヨロン島観光協会は、奄美群島内外での移動自粛要請がなされた4月24日に、ゴールデンウィーク空けの5月6日までの「ヨロン島プチ物産展 in おうち」をオンラインショップで開始している。「コロナウィルスで大変な状況が続いていますが、ヨロン島の物産展に来ているつもりになって、お家時間を楽しんで下さいね♪」とHP上で記されているように<sup>97)</sup>、イメージ上で観光地である与論島に移動すると共に、自宅に現地の物産品を移動させる取り組みがなされたのであり、同様の取り組みは7月1日以降もオンラインショップにおける送料無料キャンペーンの形で行われている<sup>98)</sup>。なお類似の活動としては、「島の商品を購入して、島ロスを解消しよう!」というSNSを活用した奄美群島出身者による「島の特産品紹介リレー」もあった<sup>99)</sup>。与論島をはじめとする奄美群島の島から他所への人々の移動が、こうした取り組みを支えているのである。また、ある与論島の観光

事業者は「無観客ツアー」を開催する<sup>100)</sup>ということと同島の主要な観光ポイントである百合が浜の動画を4月27日にYouTube上に公開しており<sup>101)</sup>、他にも奄美大島在住の人物によりゴールデンウィーク期間中に与論島を含む「オンライン奄美群島ツアー」がZoomを活用して実施されている<sup>102)</sup>。実際に来島する観光客については、ある宿泊業経営者によれば、テレワークを行うワーケーションの顧客が増えたとのことである<sup>103)</sup>。観光地として知られる同島の特徴などを背景としながら、オンライン技術が活用される中で、COVID-19の影響による新しいツーリズム・モビリティーズが与論島で生じていたのである。

なお、与論島の特徴からCOVID-19と観光移動について考えるにあたって、特に注目されるものとして与論献奉がある。与論献奉とは、親の役割を果たす人が杯に黒糖焼酎を入れ、参加者各人が口上を述べた後でそれを飲むという、同島の伝統とされる回し飲みの儀式である。こうした回し飲みは、島民同士でも行われるが、民宿などの多くの観光施設でも執り行われており、観光客がしばしばそこに参加するものとなっている。この儀式の名称および運用スタイルの誕生に1970年代の観光ブームが深く関わっていることに象徴されるように、与論献奉はまさに同島に特徴的な観光客の歓待儀礼になっている<sup>104)</sup>。ただ、こうした与論献奉による回し飲みは、COVID-19の感染を促すと考えられたため、ヨロン島観光協会は4月1日に、「酒宴等での与論献奉などの回しのみのお酒の自粛のお願い」を観光協会員へFAXなどで通知している<sup>105)</sup>。さらに、6月中旬の与論町議会では「感染の要因ともなるお酒の回し飲みの自粛について、島内関係者からも自粛の呼びかけの依頼があり、町民に自粛要請の広報を行った」<sup>106)</sup>と町長が報告しており、観光客向けばかりでなく、島民の自粛も要請されていることが認められる。6月22日の新聞では、「伝統の与論献奉“改正”」と題された記事が掲載され、ある居酒屋で「客が氷の入ったグラスをそれぞれ手にし、順番が来ると盆の上で焼酎を注がれて飲み干すといった新たなスタイル」がとられている例が紹介されてい

る<sup>107)</sup>。7月7日の新聞記事でも、「居酒屋で、店側が各人のグラスを用意するなど試行錯誤していた」と、伝統とされる与論献奉における回し飲みがなされなくなっている様子を伝えている<sup>108)</sup>。他所から移動してくる観光客を歓待する与論島に特徴的な儀礼のあり方が、COVID-19の影響で変化していたのである。

その後、7月22日にCOVID-19の感染者が与論町で確認され、7月25日には同月15日の会食時におけるクラスター発生の可能性を鹿児島県が指摘すると<sup>109)</sup>、翌日の記者会見ではその場で回し飲みがあったかどうか問われている<sup>110)</sup>。ただ、こうした疑いの声はSNS上では散見されるものの、確証はなく大きな話題になることはなかった。しかしながら、8月23日の来島自粛解除時の与論町新型コロナウイルス感染症対策本部長によるメッセージのなかで、「会食時は各飲食店のマナーを守り、大声での会話やお酒の回し飲みなどは自粛するようお願いいたします」<sup>111)</sup>と言及され、8月25日に与論町のHP上に掲載された与論町・ヨロン島観光協会・与論町商工会の連名による飲食店の「感染防止対策チェックリスト」でも、「飲み物の回し飲みを避ける」ことが求められており<sup>112)</sup>、8月23日の来島自粛解除以降に従来型の与論献奉の自粛が強く求められるようになっていくことが認められる。そして、9月26日の鹿児島県による発表では、与論町におけるクラスター発生の要因として、①会食時のマスク等の不着用、②複数人による複数の飲食店の利用、③会食の場における与論島の伝統的な飲酒方法（まわし飲み）、④症状の出現後も勤務を継続、といった4点が挙げられ<sup>113)</sup>、与論島におけるCOVID-19拡大の原因として、回しの飲みの与論献奉が実際には依然として行われており、それが介在していたことが指摘されるに至っている。こうして、COVID-19を生じさせるウイルスがどのように与論島に移動したのかは不明のままである一方で、観光客の歓待儀礼である与論献奉が同ウイルス拡大の原因として問題視されるようになったのである。

8月23日に来島自粛要請が解除されると、「来島自粛要請が解除されたか

らと言って、明日からすぐに旅行者が増えるわけではない。今年のかき入れ時はもう終わりだが、今後少しずつ旅行者が戻って来てくれたら」<sup>114)</sup>との声が観光関連事業者より挙げられていた。こうした指摘にもあるように、「Go To トラベル」キャンペーンの影響もあり、一ヶ月ほどのタイムラグの後で観光客が増え始め、10月にはかなりの回復を見せていたとされる<sup>115)</sup>。かかる状況のなかで、11月3日には与論島においてCOVID-19の感染者が再度発生したのであり<sup>116)</sup>、5名の感染者が確認された同日には、「島外からの観光客は増えているが、7月のクラスター発生を受け、住民も事業者も警戒を続けていたはず。さらに消毒などの対策徹底を訴える」と、観光客の影響を示唆する一方で、消毒などの対策で対応する旨が与論町役場関係者によって言及されていた<sup>117)</sup>。観光地である与論島においては、観光客に危険を感じつつも、来島自粛以外の感染症対策でCOVID-19に対応するという新しい方向性が示されたのであり、こうしたなかで、観光客の来島自粛は実施しない方針であることが当初から何度も示され<sup>118)</sup>、11月9日現在においてもそれは要請されていない。またこうした方針が継続された背景に、11月5日に、与論島でCOVID-19のクラスター（25名：内1名は龍郷町在住）が発生したことと共に、感染者が多い場所として一軒の接待を伴う飲食店の名称が鹿児島県によって公表され<sup>119)</sup>、与論町新型コロナウイルス感染症対策本部長から「今回の感染の広がりにつきましても、大人数での飲食や長時間に及ぶ飲食、特に、お酒の回し飲みが原因の一つと考えられますので、厳に慎んでください。」<sup>120)</sup>というメッセージが発表されたように、COVID-19拡大の原因に回し飲みの飲酒が考えられるようになったことがある。11月6日には、「町では前回のクラスターの際には『島外からの持ち込みが原因』として『来島自粛』の呼びかけが行われましたが、今回のクラスターは島内に原因があるとして呼びかけは行わないとしています」<sup>121)</sup>と報道されたように、島の内と外が区分され、町民に「不要不急の外出を自粛」することを求める一方で観光客の来島自粛が行われず、「感染拡大の原因の一つとして考えられる与論

献奉（回し飲み）は、絶対にしないでください」と、同島の伝統文化とされる与論献奉が明確に名指しされその制限が強く求められるようになった<sup>122)</sup>。こうして、観光と与論献奉は、島外と島内の区分と連動しつつ切り離されることになったのである。COVID-19 が与論島に入ってきた移動経路が不明であることは最初のクラスター時と同様であるが、観光地としての同島の状況や感染の経緯などが影響するなかで、観光移動への認識や対応が変化しているのである。

#### IV おわりに

本稿では、COVID-19 とツーリズム・モビリティーズの関係について、多様な移動ばかりでなく境界や不動などの関連性も考えるために、特定の場所に注目して検討を行った。まずⅡ章では COVID-19 とツーリズム・モビリティーズの関係性について概説し、COVID-19 の影響によって、国の施策や人々の感情などによって創り出された強制力もスケールも多様な境界が重なり合うなかで観光客の移動が制限されたこと、そうしたなかで観光移動に関連するさまざまな差異・矛盾・対立といったものが前景化したこと、そして新しい観光移動のあり方が創造されたり促進されたりしたことを指摘した。続くⅢ章では、与論島という特定の場所に注目し、COVID-19 時代における地元の行政・観光協会によるものを中心とする観光客の移動制限、感染症と観光客との想像上の結びつきなどと関係する観光客への地域の反応、そして離島・観光地・歓待文化などの同島の特徴と結びついたツーリズム・モビリティーズの様相について検討した。こうした与論島を事例とした考察のなかで、移動だけでなく境界や不動といった点に注目しつつ、COVID-19 に対応した観光客の移動制限の状況と共に、観光客の歓待と非歓待の様相や、新しい観光移動のあり方といったものについて論じた。

なお、本稿における検討は、あくまで与論島という一つの場所に注目した

ものであり、COVID-19時代のツーリズム・モビリティーズに関わる様相の一端を浮き彫りにしたに過ぎない。与論島に限っても、COVID-19の影響はまだ継続しており、かつ現段階までについてもすべての状況が考察できたわけではない。そのため、COVID-19とツーリズム・モビリティーズの関係を考えるにあたって、与論島をはじめとしてさらなる事例の検討が今後必要である。また、COVID-19から生じる観光研究の問いとして、特に第Ⅲ章の与論島における考察から、「未知であること」と観光との関係が重要な観点であることが浮かび上がってきたと考える。こうした点を今後の課題として、稿を閉じることにしたい。

## 附記

本稿の作成にあたり、立命館大学・With コロナ社会 提案公募研究プログラム「COVID-19 以後のツーリズム・モビリティの課題と可能性」を活用した。

## 注

- 1) 神田孝治 (2013) 「文化／空間論的転回と観光学」『観光学評論』1 (2) : 145-157
- 2) Urry, J. (1990) *The Tourist Gaze: Leisure and Travel in Contemporary Societies*, SAGE Publications Ltd. [加太宏邦訳 (1995) 『観光のまなざし—現代社会におけるレジャーと旅行』法政大学出版局]
- 3) Urry, J. & Larsen, J. (2011) *The Tourist Gaze 3.0*, SAGE Publications Ltd. [加太宏邦訳 (2014) 『観光のまなざし [増補改訂版]』法政大学出版局]
- 4) Urry, J. (1995) *Consuming Places*, Routledge. [吉原直樹・大澤善信監訳 (2003) 『場所を消費する』法政大学出版局]
- 5) Sheller, M. & Urry, J. (Ed.). (2004) *Tourism Mobilities: Places to play, Places in play*, London and New York: Routledge.
- 6) (1) <https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2487-idsc/idwr-topic/9371-idwrc-2003.html> [確認日：2020年11月9日] (2) [https://extranet.who.int/kobe\\_centre/sites/default/files/20200507\\_JA\\_naming\\_Ver2.pdf](https://extranet.who.int/kobe_centre/sites/default/files/20200507_JA_naming_Ver2.pdf) [確認日：2020年11月9日]
- 7) [https://extranet.who.int/kobe\\_centre/ja/covid](https://extranet.who.int/kobe_centre/ja/covid) [確認日：2020年11月9日]

- 8) <https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html> [確認日：2020年11月9日]
- 9) [https://www.anzen.mofa.go.jp/info/search/tokou\\_jokyo\\_shosai\\_202001.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/search/tokou_jokyo_shosai_202001.html) [確認日：2020年11月9日]
- 10) <https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/info1030-2.html> [確認日：2020年11月9日]
- 11) [https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4\\_005119.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005119.html) [確認日：2020年11月9日]
- 12) <http://www.moj.go.jp/content/001326711.pdf> [確認日：2020年11月9日]
- 13) (1) <https://www.bbc.com/japanese/features-and-analysis-52217073> [確認日：2020年11月9日] (2) <https://www.j-motto.co.jp/00000000/column/2020/20200430.html> [確認日：2020年11月9日]
- 14) [https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202004/07corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202004/07corona.html) [確認日：2020年11月9日]
- 15) [https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202004/16corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202004/16corona.html) [確認日：2020年11月9日]
- 16) [https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202006/18corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202006/18corona.html) [確認日：2020年11月9日]
- 17) <https://resemom.jp/article/2020/09/16/58151.html> [確認日：2020年11月9日]
- 18) (1) <https://www.nippon.com/ja/in-depth/d00589/> [確認日：2020年11月9日] (2) <https://news.yahoo.co.jp/articles/53b89e8f41e7bbf827a3acd0a0fef6606b958843> [確認日：2020年11月9日]
- 19) [https://unwto-ap.org/wp-content/uploads/2020/08/0824\\_press-release\\_barometer.pdf](https://unwto-ap.org/wp-content/uploads/2020/08/0824_press-release_barometer.pdf) [確認日：2020年11月9日]
- 20) <https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001348283.pdf> [確認日：2020年11月9日]
- 21) (1) <https://www.mlit.go.jp/common/001344254.pdf> [確認日：2020年11月9日] (2) <https://www.mlit.go.jp/common/001363292.pdf> [確認日：2020年11月9日]
- 22) 前掲 19) 参照
- 23) (1) <https://www.jtb.or.jp/column-photo/column-travel-bubble-nakajima/> [確認日：2020年11月9日] (2) <https://www.nbcnews.com/news/world/coronavirus-countries-try-travel-bubbles-save-post-lockdown-tourist-season-n1212691> [確認日：2020年11月9日]
- 24) <https://www.hoshinoresorts.com/sp/microtourism/> [確認日：2020年11月9日]
- 25) <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/prevent-getting-sick/social-distancing.html> [確認日：2020年11月9日]
- 26) (1) [https://twitter.com/kantei\\_saigai/status/1240057648835252224?s=21](https://twitter.com/kantei_saigai/status/1240057648835252224?s=21) [確認日：2020年11月9日] (2) [https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus\\_info.html](https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_info.html) [確認日：2020年11月9日]
- 27) <https://www.businessinsider.jp/post-210491> [確認日：2020年11月9日]



- 28) <https://news.mynavi.jp/article/20200819-1217371/> [確認日：2020年11月9日]
- 29) <https://www.jiji.com/jc/article?k=2020082400084&g=soc> [確認日：2020年11月9日]
- 30) (1) <https://www.travelvoice.jp/20200710-146622> [確認日：2020年11月9日] (2) <https://goto.jata-net.or.jp> [確認日：2020年11月9日]
- 31) <https://www.asahi.com/articles/ASN7G0498N7FULUC01B.html> [確認日：2020年11月9日]
- 32) <https://news.tiiki.jp/data/upload/★GoTo観光ニーズ調査結果リリース.pdf> [確認日：2020年11月9日]
- 33) (1) <https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001349263.pdf> [確認日：2020年11月9日] (2) <https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001349264.pdf> [確認日：2020年11月9日]
- 34) <https://www.yomiuri.co.jp/economy/20200517-OYT1T50063/> [確認日：2020年11月9日]
- 35) (1) <https://forbesjapan.com/articles/detail/34257> [確認日：2020年11月9日] (2) <https://www.globalmarketingchannel.com/column/20200618> [確認日：2020年11月9日] (3) [https://www.yamatogokoro.jp/column/withcorona\\_10keywords/39323/](https://www.yamatogokoro.jp/column/withcorona_10keywords/39323/) [確認日：2020年11月9日]
- 36) 例えばネットスーパーや宅配の隆盛などがある。 <https://diamond-rm.net/ec-epayment/64609/> [確認日：2020年11月9日]
- 37) 『スポーツニッポン』2020年7月25日
- 38) 以下の与論島における観光の歴史については次の論文を参照。神田孝治(2015)「観光地と欲待—与論島を事例とした考察」『観光学評論』3(1)：3-16
- 39) ヨロン島観光協会提供資料による。
- 40) 『南海日日新聞』2020年2月20日
- 41) 『奄美新聞』2020年2月20日
- 42) <http://www.yorontou.info/topics/e000412.html> [確認日：2020年11月9日]
- 43) [http://www.yoron.jp/life/pub/detail.aspx?c\\_id=26&id=1642&mst=13&pg=5&type=life](http://www.yoron.jp/life/pub/detail.aspx?c_id=26&id=1642&mst=13&pg=5&type=life) [確認日：2020年11月9日]
- 44) <http://www.yorontou.info/topics/e000413.html> [確認日：2020年11月9日]
- 45) <http://www.yorontou.info/topics/e000414.html> [確認日：2020年11月9日]
- 46) [http://www.yoron.jp/kinkyu/pub/detail.aspx?c\\_id=2&id=20&pg=6](http://www.yoron.jp/kinkyu/pub/detail.aspx?c_id=2&id=20&pg=6) [確認日：2020年11月9日]
- 47) [http://www.yoron.jp/life/pub/detail.aspx?c\\_id=26&id=1652&mst=13&pg=4&type=life](http://www.yoron.jp/life/pub/detail.aspx?c_id=26&id=1652&mst=13&pg=4&type=life) [確認日：2020年11月9日]
- 48) [http://www.yoron.jp/life/pub/detail.aspx?c\\_id=26&id=1658&mst=13&pg=4&type=life](http://www.yoron.jp/life/pub/detail.aspx?c_id=26&id=1658&mst=13&pg=4&type=life) [確認日：2020年11月9日]

- 49) <http://www.yorontou.info/topics/e000418.html> [確認日：2020年11月9日]
- 50) [http://www.yoron.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c\\_id=26&id=1682&flid=1](http://www.yoron.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=26&id=1682&flid=1) [確認日：2020年11月9日]
- 51) [http://www.yoron.jp/life/pub/detail.aspx?c\\_id=26&id=1689&mst=13&pg=3&type=life](http://www.yoron.jp/life/pub/detail.aspx?c_id=26&id=1689&mst=13&pg=3&type=life) [確認日：2020年11月9日]
- 52) [https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryu/kansen/kansensho/documents/76148\\_20200507085405-1.pdf](https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryu/kansen/kansensho/documents/76148_20200507085405-1.pdf) [確認日：2020年11月9日]
- 53) 『南日本新聞』2020年6月22日
- 54) (1) 『南日本新聞』2020年6月27日 (2) <http://www.yorontou.info/topics/e000431.html> [確認日：2020年11月9日]
- 55) 前掲39) 参照。
- 56) [http://www.yoron.jp/kinkyu/pub/detail.aspx?c\\_id=2&id=32&pg=5](http://www.yoron.jp/kinkyu/pub/detail.aspx?c_id=2&id=32&pg=5) [確認日：2020年11月9日]
- 57) 『南海日日新聞』2020年7月25日
- 58) (1) 『南海日日新聞』2020年8月1日 (2) 『奄美新聞』2020年8月1日
- 59) (1) 『南海日日新聞』2020年8月24日 (2) [http://www.yoron.jp/kinkyu/pub/detail.aspx?c\\_id=2&id=52&pg=3](http://www.yoron.jp/kinkyu/pub/detail.aspx?c_id=2&id=52&pg=3) [確認日：2020年11月9日]
- 60) 『南海日日新聞』2020年7月23日
- 61) 『南日本新聞』2020年7月25日
- 62) 『南海日日新聞』2020年8月24日
- 63) Derrida, J. & Dufourmantelle, A. (1997) *De L' hospitalite*, Calmann Levy. [廣瀬浩司訳 (1999/2007) 『歓待について—パリのゼミナールの記録』産業図書]
- 64) 神田孝治 (2013) 「ホスピタリティとは」青木英義・神田孝治・吉田道代編『ホスピタリティ入門』(pp.1-7) 新曜社
- 65) 前掲42) 参照。
- 66) 前掲54) (2) 参照。
- 67) <http://kyodoshi.com/article/7320> [確認日：2020年11月9日]
- 68) <http://www.yorontou.info/topics/e000443.html> [確認日：2020年11月9日]
- 69) 『南日本新聞』2020年7月24日
- 70) 『奄美新聞』2020年7月28日
- 71) [https://twitter.com/sanshin\\_D\\_navy/status/1287540793125740544](https://twitter.com/sanshin_D_navy/status/1287540793125740544) [確認日：2020年11月9日]
- 72) [https://twitter.com/sanshin\\_D\\_navy/status/1287854004538470401](https://twitter.com/sanshin_D_navy/status/1287854004538470401) [確認日：2020年11月9日]
- 73) 前掲57) 参照。
- 74) 『南日本新聞』2020年7月28日

- 75) 『奄美新聞』2020年7月27日
- 76) 『奄美新聞』2020年7月25日
- 77) Hetherington, K. (1998) Vanloads of uproarious humanity: New age travelers and the Utopics of the countryside. In Skelton, T. & Valentine, G. (eds.), *Cool Places*, Routledge, pp. 328-342 [神田孝治訳 (2002) 「バンに乗ったうるさい奴ら—新世代の旅行者たちと田園地方のユートピア的なもの」『空間・社会・地理思想』7: 187-195]
- 78) 前掲 57) 参照。
- 79) 『奄美新聞』2020年7月26日
- 80) [http://www.yoron.jp/life/pub/detail.aspx?c\\_id=26&id=1668&mst=13&pg=3&type=life](http://www.yoron.jp/life/pub/detail.aspx?c_id=26&id=1668&mst=13&pg=3&type=life) [確認日: 2020年11月9日]
- 81) 『南海日日新聞』2020年7月24日
- 82) 『奄美新聞』2020年7月31日
- 83) [https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryu/kansen/kansensho/documents/83811\\_20200930152259-1.pdf](https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryu/kansen/kansensho/documents/83811_20200930152259-1.pdf) [確認日: 2020年11月9日]
- 84) 『日刊スポーツ』2020年7月26日
- 85) 『日本農業新聞』2020年7月31日
- 86) 前掲 40) 参照。
- 87) 前掲 46) 参照。
- 88) 前掲 58) (1) 参照。
- 89) 前掲 56) 参照。
- 90) 『南日本新聞』2020年8月5日
- 91) 『南日本新聞』2020年7月26日
- 92) 『南日本新聞』2020年7月23日
- 93) 前掲 91) 参照。
- 94) 前掲 70) 参照。
- 95) [http://www.yoron.jp/kinkyu/pub/detail.aspx?c\\_id=2&id=45&pg=5](http://www.yoron.jp/kinkyu/pub/detail.aspx?c_id=2&id=45&pg=5) [確認日: 2020年11月9日]
- 96) 『南日本新聞』2020年8月22日
- 97) <http://www.yorontou.info/topics/e000417.html> [確認日: 2020年11月9日]
- 98) <http://www.yorontou.info/topics/e000432.html> [確認日: 2020年11月9日]
- 99) 『奄美新聞』2020年5月1日
- 100) [https://www.instagram.com/p/B\\_gfw-ujmJ8/](https://www.instagram.com/p/B_gfw-ujmJ8/) [確認日: 2020年11月9日]
- 101) <https://www.youtube.com/watch?v=BVv00cpixXc> [確認日: 2020年11月9日]
- 102) [https://amami-time.com/cat\\_topic/cat\\_hito/3902/](https://amami-time.com/cat_topic/cat_hito/3902/) [確認日: 2020年11月9日]
- 103) 『南海日日新聞』2020年10月16日。なお、COVID-19により国境を越えた移動が制限されるなかで、日本国内在住の外国人の宿泊者が増加した点についても言及されて

いる。

- 104) 前掲 38) 参照。
- 105) 前掲 39) 参照。
- 106) 『奄美新聞』 2020 年 6 月 16 日
- 107) 前掲 53) 参照。
- 108) 『南日本新聞』 2020 年 7 月 7 日
- 109) 『南海日日新聞』 2020 年 7 月 26 日
- 110) 前掲 75) 参照。
- 111) [http://www.yoron.jp/kinkyu/pub/detail.aspx?c\\_id=2&id=52&pg=3](http://www.yoron.jp/kinkyu/pub/detail.aspx?c_id=2&id=52&pg=3) [確認日：2020 年 11 月 9 日]
- 112) (1) [http://www.yoron.jp/life/pub/Detail.aspx?c\\_id=26&id=1757&pg=1&type=list](http://www.yoron.jp/life/pub/Detail.aspx?c_id=26&id=1757&pg=1&type=list) [確認日：2020年9月5日] (2) [http://www.yoron.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c\\_id=26&id=1757&flid=1](http://www.yoron.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=26&id=1757&flid=1) [確認日：2020 年 9 月 5 日]
- 113) 前掲 83) 参照。
- 114) 前掲 62) 参照。
- 115) 2020 年 11 月 5 日におけるヨロン島観光協会への聞き取りによる。
- 116) [http://www.yoron.jp/life/pub/detail.aspx?c\\_id=26&id=1771&pg=1&nw\\_id=1&type=new](http://www.yoron.jp/life/pub/detail.aspx?c_id=26&id=1771&pg=1&nw_id=1&type=new) [確認日：2020 年 11 月 9 日]
- 117) [https://373news.com/\\_news/?storyid=128082](https://373news.com/_news/?storyid=128082) [確認日：2020 年 11 月 9 日]
- 118) (1) <http://www.nankainn.com/local/山町長「冷静な対応を」%E3%80%80与論町コロナ対策本部> [確認日：2020 年 11 月 9 日] (2) <https://www3.nhk.or.jp/news/kagoshima/20201105/5050012528.html> [確認日：2020 年 11 月 9 日]
- 119) [https://373news.com/\\_news/?storyid=128149](https://373news.com/_news/?storyid=128149) [確認日：2020 年 11 月 9 日]
- 120) [http://www.yoron.jp/life/pub/detail.aspx?c\\_id=26&id=1775&pg=1&nw\\_id=1&type=new](http://www.yoron.jp/life/pub/detail.aspx?c_id=26&id=1775&pg=1&nw_id=1&type=new) [確認日：2020 年 11 月 9 日]
- 121) <https://www.mbc.co.jp/news/article/2020110600045798.html> [確認日：2020 年 11 月 9 日]
- 122) [http://www.yoron.jp/life/pub/detail.aspx?c\\_id=26&id=1776&pg=1&nw\\_id=1&type=new](http://www.yoron.jp/life/pub/detail.aspx?c_id=26&id=1776&pg=1&nw_id=1&type=new) [確認日：2020 年 11 月 9 日]